

海國兵談 第十六卷

略書

文武は天下の大徳にして偏廢すべからず、禮樂刑政、總て國家を經濟すること文に非ざれば程よきこと能はず、暴逆を討伐して國家の害を除くとは、武に非れば叶ひ難し、夫國家を經濟するものは、刑を設けて非を禁ず、蓋し兵は刑の大なるものなり、此故に先王屢々兵の事を言へり、又湯王商を興し、文武周を興す、皆能く武を用ひたり、我神武帝初て一統の業を成して人統を立給ひしより、神功皇后三韓を臣服せしめ、大閔の朝鮮を討伐して今の世までも本邦に服従せしむる事など、皆武術の輝ける所なり、然るに物本末あり、文は武の本なり、文を知らざれば武の本體を會得し難し、近頃今川了俊が不知文道而武道遂不得勝利と言へるは、文武一致の趣を吞込たる言にして、俗見の上には殊勝なり、抑も兵に二つ有り、國家を安する爲に兵を用ふる者あり、利慾を恣にする爲に兵を用ふる者あり、夫れ亂暴の者出で民を惱まし、國家を動亂する時は、兵を出して威武を示して暴客を討伐し、國家の害を除く、こ

れ政の爲に兵を用ふるなり、其外一揆の徒出て干戈起る事あり、或は恨に因て不意の軍を起し、又は外國より來り襲ふ事もあり、總じて不慮の動亂あるが爲に平生武を忘れざるは國家に主たる者の慎みにして是兵の正面、武備の眞中なり、故に司馬法に「天下雖安、忘戰必危」と言へり、是を以て思へば武は天下の大徳なる事必せり、此趣を吞込で各其祿に應じて備を弛めざるを眞の武將と言ふなり、亦利慾を恣にして人の土地を貪り、或は私の恨に干戈を動かし、或は人の富貴を羨みて妄りに兵を出し、徒に人を殺戮し、國家の患をなす、是を國賊と言ふなり、此二を能く會得して國家に主たる者武の本體を失ふべからず、武の本體を會得するには文に因るべし、文は書を讀むを本とす、廣く書を讀む時は和漢古今の事情に達し、損益得失を吞込む故、誰傳授するともなく、自然と文武の本體を會得するなり、是れ小子が杜撰にあらす、和漢英雄の教訓なり、此理に因て思へば一國一邦にも主たる者、文武の道に暗きは尸位素餐と言ふ者なり、慎むべし。

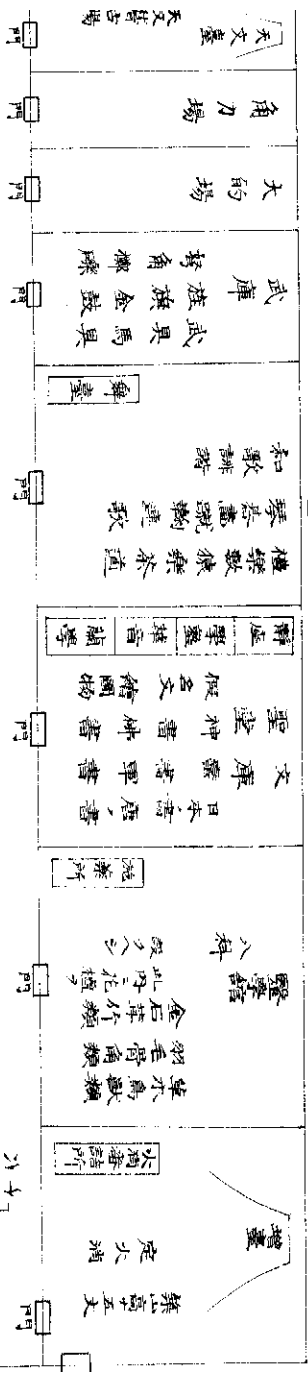
上にも言へる如く人主たる人は臣下に文武の二つを教ふる事職分の持前なれども、其職分を知れる人主少し、其上異國にて文武講習の物語又は本朝にて淳和獎學鼓吹司、軍團を置いて、文武を教へられし物語等は屢々演説しても皆昔の事に聞流

して、これを當世に用ゐる施して、備をなさんと思ひ立つ人主は曾て無し、其譯は幼主に文武の二つを教ふる父君と家老となき故、其成長から各其幼主の物數奇次第にて或は遊び好きになるもあり、武藝好きになるもあり、詩文好きになるもあり、茶好きになるもあり、狩好きになるもあり、勤嫌ひになるもあり、國政嫌ひになるもあり、て各面々吾々なり、初にも言へる如く物本末あり、人主の本末を言ふ時は文を學びて國を治め、武を張て國を強くする事、本にして茶の湯、田獵等の雜事は末なり、然し此末のみを知りて本を知らざる様に仕立る事は父君と家老との過にして悲しむべきもの第一なり、末の雜事を行て樂むも、至極の惡行と言ふにもあらざれども、初に言ひし所の尸位素餐の類なれば先づ本を拵置て末の雜事を玩ふ様に在り度事なり、此物語は武政の主意にして存亡の係る所の譯なる故、茲に是を記すなり、人々能く本末を辨すべし。

右に言ふ鼓吹司、軍團等の事を當世に施し行ふとて、さのみ六ヶ敷事に非ず、然れ共吞込まざる時は異國の辟雍、泮宮等の圖式に泥ひて其建立甚だ六ヶ敷成り、終に止む事もあるなり、柱に膠すと言ふべし、偕文武の教習さへ能く行届けば大主意は立事なれば其國祿に應じて手軽く建立すべし、文武の成、不成は其主の世話の届くと

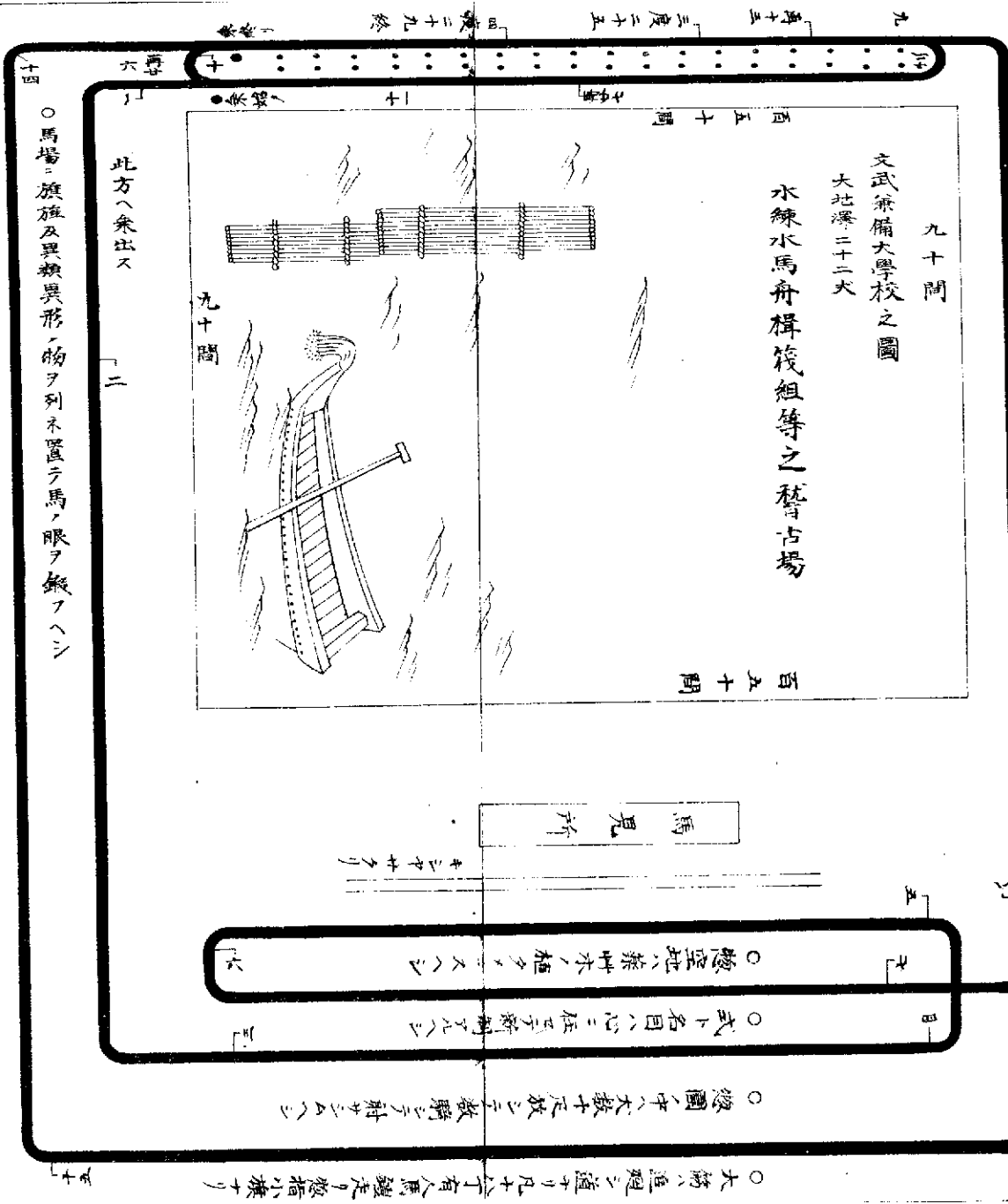
不届とにある事なり、能く呑込べし、今も大名の國々に練兵堂(尾州)清雲寮(備前)時習館(肥後)明倫館(長門)稽古館(筑前)等の學校在て、各文學のみに限らず、武藝を講じて文武を臣下に教ふるなり、只其講習の事淺墓にして十分ならざるも、一向に其形もなき國より見れば勝れる事甚だ多し、若し人有て學校を建立すべく思はば下に圖するが如く普請すべし、然れ共是又一途に泥む事なかれ國祿の大小に因て爲すべし、左に圖する文武學校は初より段々言ひし如く五、六十萬石の國の形勢を以て圖する所なり、然りと雖も是は定式の無きものなれば損益廣狹は心の儘に致さるゝ事なり、只其趣意さへ失はざれば三萬石の國と雖も建立せらるべし、況んや其上なるをや、只返す々々も一圖に泥む事勿れ。

附學校の事に右に述ぶるが如し、此意を推及して一家の内にして子弟を教ふる事も亦此趣意を以てすべし、斯くの如くならば上大將より下庶民に至る迄、皆文武兼備の趣を呑込んで、其國柄其人柄當世に十倍して目出度事此上もなき事なるべし、是大將一人の胸中に在事なりと知べし、文武兼備大學校の圖左に出す。



總弁當所

目録部



○又金鼓貝角及種々鳴物ヲ鳴シテ馬ノ耳ヲ鍛フヘシ

○馬場ニ旗旗及異類異形ノ物ヲ列ネ置テ馬ノ眼ヲ鍛フヘシ

○大筋邊廻之道ナリ凡十丁有八馬鑣走リ惣指小旗ナリ

○總圖中ノ大教十足教ニテ教騎ヲ射サシム

○式ノ名目ハ心ニ在リ新制ナシ

○總空堀ハ桑柘木ノ柵タメス

右の如く文武兼備の學校を建立し、教化能く行届いて君臣相和する時は、下たる者能く其君上に思ひ付なり、總て人主たる者は俗人が一向上人を思ふ如くに、下諸臣より此君ならではと堅く思ひ付られざれば、軍は中々致されざる事と知べし、何れにも子弟の悪きは父兄の愚蒙に極り、臣下の悪敷は主君の暗愚に歸する事、人主たる人、眼目を開いて工夫あるべし、必ず忽に思ふ事勿れ。

人主たる者不智、不術、不徳なる時は、父の代の忠臣義士も新主を疎んし、怨みて或は隱居し、或は敵に屬し、或は其主を討べき心など起して、其家は土瓦の解る如くに成る事は和漢古今其例し多き事なり、中にも近世に於ては信玄父子の様子は多く人の知る所なり、信玄在世の中は三十余人の大祿士共、心を一つにして信玄に思付忠義全かりし故、北に上杉、南に北條兩敵ありしかども、甲、上、信の三國へ敵を一人も入たせずして一生を終りしに、信玄逝いて勝頼の代に至り、僅二年の間に信玄時代には鬼神を欺き、忠義金鐵の如くなりし勇士等、忽ち心機弛み、勝頼を恨み、怒て、急で討死を致し、或は身を逃れ、或は敵に屬し、或は主を討べき心起りなどしける故、武田家忽ち滅亡したり、是れ他なし、其主徳術あれば、其臣忠義勇敢なり、其主不徳、不術なれば、臣下不忠、不義、懦弱なり、人主たる人、心を偲めて工夫あるべし。

大名の貴くして且奢れる身の上のみを知て、微賤の卑くして且貧困なる身の上を知らざるは政を知たる大名とは言ひ難し、又國事は一人にて世話の届くものに非ざる故、家老及び諸役人を立て置て事を司らしむる故、日々國事に勞するにも及ばずと言へるは逃れ辭なり、是れ又國政に心を掛くる大名に非ざるなり、此類の大名は泰平の世には公の威徳に因て幸に祿位を有つなれども、變あらば忽ち國を失ふべし、慎むべきなり。

徳ある國主、術ある大名は領國より死に當る罪を犯す人出來て、已む事を得ず是を斬る時は、其斬るの日は整服正座して己れ不徳なる故に、領國より犯科人の出たる事を恥ぢ悔で田獵及び酒宴等の樂迄禁して慎みたり、然る故に此の如くなる大名の領國には犯科の人少し、又斯様の事に慎みなき大名の國中には犯科の人日に月に多くして人を誅し、人を放つ事過分なり、是を天に背くと言ふなり、禍必ず身に及べし、慎むべきなり。

古より五月五日家々に有合せの幟、小旗、鎧、冑、太刀、薙刀等を前庭に立列ねて相互に見物せしむるは、即ち武器改の政なり、然るに泰平久しきに隨て何となく男兒の祝翫物儀と成て當世にては只男兒の有る家はかり、鏑物をする事に成たり、然る故に

幟には公平、猪熊、狸々舞等を畫き、鎧冑は紙を以て拵へ、太刀、長刀は竹木を以て製し、甚しきは遊女天狗等の造物を列へ立て、只兒戲の物とのみ世人一統は心得たり、大に趣意を失へる事なり、願くは此末遍ねく號令して古代の如く男兒の有無に拘らず、家毎に正眞の武器、馬具を鏑らせて互に勵ませ、度事なり、若し紙鎧、木太刀等を鏑りたる者あらば辱しむべし、此の如くせば五七年の間には天下に武器鬻々たるに至るべし、此一條大に武備を助くべきなり。

附 百姓、町人は五日の鏑を禁すべきなれども、百年來鏑り來たりたる事なれば、これこそ公平、猪熊等の幟ばかりを許すべきか。

小子弱年の時或は先生に大名の目利と言ふ事を聞けり、甚だ面白き説なり、因て記して以て参考に備ふ、是れ小子が徒事にあらず、實に老先生の口授なり、其條々左の如し。

街に上を誇り、徳術を勤めずして妄りに福を神佛に祈り、不信、不義を國中に行ひ一年の饑饉に餓孳の者あり、國中道橋破れ損し、家老及び重き役人度々替り、田獵度なく直言する者を遠けて諫を入れず、媚ひる者を知らずして終に諂諛の說を容れ、自ら國政を聞かず、百姓、町人に度々用金を申し附け、金を取て賤者を立身

させ、文武の藝を好まず、小祿の士及び微賤の者を輕し侮り、文武の器量人を採り用ゐずして下にあり、賞罰及び是非邪正の裁判速かならず、己れ一人智ありと誇り、婦人の言を容れ用ゐ、家中の邸宅へ度々遊行し、甚だ短慮、甚だ悠長、甚だ色を好み、甚だ貨を好み、國中賄賂行はる。

右二十四箇條の内五つは容すべし、許しての上には五つあれば、泰平の世には國家勞れて武道弛む、亂世なれば戰弱し、十あれば泰平の世には士民怨み背て服せず、同列にも誇り笑はる、亂世なれば家中別れ々々に成りて、一戰にて其國敗る、十以上ある者は泰平の世と雖も國家危し、亂世なれば戰を待たずして其國滅亡となり、右の箇條を以て敵國の様子を窺へば其國に到らず、其君を見ずして貧富、強弱悉く知らるゝなり、孫子が算と言へしも此類の事なりと語れり、小子按するに實に手短かなる目利にして、又以て戒とするに足り、先生の口授珍なる哉。

人の世の中に五難あり、饑饉、軍旅、水難、火難、病難なり、此五つは變にして常式にあらず、故に何時到來するも計り難ければ其備を致す事、一國一郡を領する人第一の心懸なり、其心懸とて別の物にも非ず、金穀の二つなり、此二つを貯へる法は二、三千年より其說紛々たり、殊に近世徂徠、春臺等の諸先生も頻りに演說すれ共行届かず而

して其行届かざる譯は世の奢に連れて人君執政の心懦弱に成りしが爲めなり、故に身を苦しめて儉約を致し、國家の不經濟を取直す事をなし得ざる程の言甲斐なき心にては、軍は中々致されざる事なり、早く國を渡して浪人すべし。

今の世の中にて不經濟をも取直し、五難の爲に金穀を貯ふべしと思はゞ、古より言へる如く道理一通の事にては中々其術行届く物に非ず、然る故に身を苦しめて儉約を勤めされば金穀を貯ふる程の手際は致されざるなり、偕身を苦しむるとは美饌を減し、衣服を悪くし、家作を廉相にし、物入になる遊樂を止め、嬖妾及び奥向の婦人を大に省き、贈答の音物を薄くして唯省かざるは公務のみなり、右の如く躬ら心を用ゆる時は如何なる不經濟も取直し、金穀をも貯へて始めて武を張るべし、是れ人主は言ふに及ばず、小給の士と雖も此心懸あるべし、是れを武政の根本とす。

世人はお定りの返答あり、心有る者が武備或は軍陣等の心懸を談すれば則ち曰く吾幸に泰平の世に生れたり、存命の間さへ、干戈の事なくんば幸甚なり、子孫の事は其時の事よと言ふ人、十中の九なり、是れ悟り拔たる詞に似たれとも、其實は武備無を恥ての逃辭なり、斯く言ふ人は凡夫の上の大凡夫と言ふ物なり、恥づべし、偕及はずなかがら天下後世を患るこそ眞の武備と言ふべし、學者も又然り、詩文、風雅のみ

に趨りて世の中を苦にせざる學者は眞の學者とは言ひ難し、只物知とのみ言ふべきなり。

當世上下共に穀を賤しみ金を貴ふなり、其心根は年饑饉して米穀何程高く共金銀さへ多ければ買求むる事は易し、此故に金銀を第一として穀を心とせざるなり、是甚だ危き心懸なり、其故は三、四ヶ國の饑饉ならば豐年の國より饑饉の國へ廻し遣す米穀もあるべきなれども、若し二、三十ヶ國も一統に饑饉せば廻し遣す米穀もあるべからず、其時に至て金銀を煎して飲むとも命は助かる間敷なり、凡そ兵亂の世には農民も快く農作は致し難きものなれば、歲饑饉ならずとも、米穀は不足するものなり、此所を能く吞込で金銀は命を救ふ第二番の物なることを知つて、米穀を第一と心得、平日食糧に成べき物を貯ふる事を勤むべし、是れ國郡を領する人の第一の覺悟にして下庶人に至る迄も此心懸を忘却する事勿れ、是れ大にしては武備の國用とし、小にしては一夫の活命とする所なり、此所國主領主より能々世話致すべし、糧を貯る法は和漢古今其說紛々たれども、一概に泥む事勿れ、只國土の沃瘠其歳の豐凶等を考て、臨時に分量を定めて貯ふべし、大概凶年は三十年に一度、大饑饉は六十年に一度程至る者なり、其心懸にて貯ふべし。

大將たる人は道、天地將法の意味を詳に會得あるべし、之に暗き時は一旦の勝を得るとも、大業を仕損する事あり、先蹤を考へ見るべし。

大將たる人は伶俐なりとも一人の材力を恃て誇る事勿れ、文武智謀の人を撰んで重役に任じ置て、國事、軍事相共に計るべし、是れ和漢名將の仕方を見て知るべし、孔子も無求備於一人と宣へり。

當世武術行はるゝ様なれども文に基かざる故、偏武に陥る者多し、弓術殊に流行すれども只奉射の禮式のみを專として、武者軍用の射術に疎し、之を逆法とす、武士の射術は軍用法を習ふて、後に亂射を習ふを順法とするなり、十五卷目に言へる馬術も又然り、此心持を吞込で教ゆる事大將の器と言べきなり。

兵を出すには先敵將の賢愚、政務の善惡、武備の強弱、國郡の大小、土地の寒暖、人數の多少等を豫め推し量つて、此方よりも相當の謀を致し、相應の人數を遣すべし、是を兵の算と言ふなり、算無して兵を出す時は不覺を取るものなり、故に算は兵を用るに肝要なりと言へり、然る故に孫子に、多算勝、小算不勝、而況於無算乎、と言へり、始に言へる大名の目利と言ふ事も即ち算の事なり。

大將たる人は俗事、流行事の類にも能く心を附け、又は陰陽家の說、五行の生尅又は

佛語、神陀の類も軍事の外に學び置くべし、假令實用無しと言ふとも人を使ふに便なるものなり、古も例多き事なり。

總て兵を提る者は始にも言へる如く和漢の軍談記録を多く見て、名將の軍立を能々味ひて、損益斟酌あるべし、地形、城地等又は武器、馬具などは鎧の絨毛、旗指物の制法、或は戦場の立振舞、言葉遣等詳なるに如くはなけれども、常人之に泥む時は本迄を失す、只廣く大本を知るを要とするなり。

大將の士民を扱ふ事甚だ趣意あり、温和にして柔に過ぐる時は士民柔弱にして精力齊一ならず、又辛酷にして猛に過る時は士民はなれて親まず、或は恨を生ずるなり、韓子にも猛毅の君不_レ免_二外難_一、弱懦之君不_レ免_二内難_一と言へり、總て柔弱にして心よき時は下たる者徒に上を親むのみにして物の用に立難し、喻は蜀の先主の徳の如し、亦離れて親まざる時は人怨背て長久を保つ事能はず、喻は楚の頂羽又は織田氏等の如し、此二つを能く會得して寛仁以て親を厚くし、威嚴を以て人を畏服せしむる事、良將の能なりと知るべし、子産が寛猛相濟と言も此事なり。

物本末あり、事始終あり、兵に將たるもの、本末と云ふは人を扱ふ事本にして、城池着具の事などは末なり、又た血戦の一事を以て言ふ時は強きこと本にして、詰開き

の態等は末なり、總べての事本を良く會得して末を大略にすべし、孟子の「天時不_レ如_二地利_一、地利不_レ若_二人和_一」と言ふも人和は軍法の本にして、天時城廓等は末なりと云ふ事なり、之れを軍家第一の秘訣と知るべし。

不徳にして不埒、不取締りなる大將の家中は家老及び末々の諸役人も同しく不埒、不取締りなれば、國家の不經濟も心に苦まず、金穀の政をも知らず、武備の衰微、士民の窮困及び惡風又は盜賊の蜂起するも、道橋の壞れ損し、杯までも憂とも思はずして、只家老は身分高しとて一家中に誇り、又面々の頭々は其支配、支配に誇るのみにして、上の爲にも知らず、下の爲をば猶知らず、君臣共に唯々飲食、田獵等の事に年月を送るなり、悲むべきの第一ならずや、此等の家士を物に喩ふれば、糞中の蛆の如し、夫れ糞蛆は糞中に生し、糞中に長し、糞中を一生の住居とする故、糞の穢らはしきをも、臭きをも穢し、臭しとは思はずして一生を送るなり、是を清き所に住む虫より見れば、其穢く臭き事言語道斷なり、彼の不徳、不埒なる家の諸役人も、他の良き大將の家士より見れば、淨處に往む虫の糞蛆を見るが如し、其清穢賢愚、天地懸隔なり、不埒家の君臣之を察すべし。

將の五事とは道、天、地、將、法なり、委しき事は孫子に言へり。

將の五徳とは智信仁勇嚴なり。

用兵の五法とて兵を出す趣意五つあり、一には敵國の政不仁にして下苦しむを討ち一人を殺して萬人を救ふなり、二つには敵國の君臣不義無道なるを討ち、三には君父の讐を討ち、四には敵國の君不禮にして徳を破り、他を侵すを討ち、五には君徳廢して上下混亂するを討つ、これを五法と言ふなり。

將に十過あり、一には己れ剛強にして妄に敵を侮る、二には臆病にしてよく敵を怖る、三には己れ伶俐發明にして人を輕し侮る、四には愚鈍にして毎事人に任ず、五には貧で下を掠む、六には偏に潔白にして人懷はず、七には不仁にして下を惠まず、八には短慮にして且つ分別淺し、九には緩急にして利に進まず、十には頑愚にして理不盡の働き多し、是等の事慎むべし。

將に上中下あり、上將は智を以て勝を制して勝を及に借らず、中將は言を以て勝を制して奇正分合能く圖に當る、下將は刃を以て勝を計り兵と智とを知らず、中古尊氏卿と楠正成と新田義貞とを見るべし、尊氏卿は始終智を以てし、正成は始終兵を以てし、義貞は始終刃を以てす、是此三將の上中下なり。

或曰何をか尊氏卿の智と言ふや對へて曰く、北條高時繁昌の時、鎌倉に參勤して

高時の縁者と成て他家なれ共、一門同様に奔走せらる一の智なり、高時度々兵を出して合戦ありしかとも尊氏卿一度も軍に越れたる事なし、二の智なり、七枚起請を書て高時を安んじ、速に鎌倉を廢す、三の智なり、天皇へ伺候の後能く、天皇をすかして官祿共に義貞、正成、圓心、長年の四功臣の上にたつ、四の智なり、既に天下の武將と成るべき望あれ共、妨と成るべきは大塔の宮、義貞、正成と圓心との四人なるべき事を了知して、先づ大塔宮を譖て牢獄に下し奉り、義貞をば色を以て武備を怠らしめんが爲に、準后に手寄せて勾當内侍を義貞に賜らせ、圓心をば、天皇を恨み奉りて反心を生せしむる様に、播磨の國の守護職を召放さする様に風奏し、正成は正直の忠臣にして且小器成る事を知り賜ひし故、敢て譖る事もなく、只厚く遇して不恭せず、是等の事五の智なり、鎌倉に於て時行に打勝て其機を外さず、直に征夷大將軍と名乗れし事は六の智なり、箱根に於て義貞に打勝て不取置京都へ攻上られし事七の智なり、京軍に大に敗北せし時は幾内、近國に片時も足を留す、飛が如くに九州迄逃れ下られし事八の智なり、逃れ乍ら院宣を申受て天下を君と君との御争になして己れ朝敵の名を免れたる九の智なり、九州へ逃げ下つて落人の身乍ら少貳、大友等の大諸侯を忽ち歸服せしむ、是十の智なり、

湊川に正成を討ちても、其首を獄門に掛けず、却て本國に贈りて葬送せしめ、其上楠家の分國、攝河、泉の三州へは必ず手を入れまじと言ひ送りて楠家の人氣を撓めて敵を少くするの術を施す、是十一の智なり、二たび京都へ攻上りて天皇及び義貞等を叡山へ追籠めて後、さのみ大攻をせずして百余日を過し、天皇及び諸官軍の氣の弛みを察して、天皇へ和睦を乞ひ奉り、下山なし參らせて、乃に血ぬらす、叡山を落したる十二の智なり、義顯の首を得て事々しく梟首す、十三の智なり、天皇京を逃れて南朝を建立し給へ共、其成就せまじき事を知て襲はず、十四の智なり、是等の事、尊氏卿の智と言べきなり、此外和漢古今大將たる人の所業を考へて能く其上中下を會得し、後の將たる人も上の地に至るべき事を希ふべし、多は小に勝ち、強は弱に勝つは自然の理なり、然る故に、一國一郡にも、主たる者は人を多くし、人を強くする術を知べき事、兵家第一の肝要なり。

故に孔子の子貢に對して足食足兵と宣ひ、冉有に庶富教を語り玉へり、能々思ふべし、僭人を多くするにも強くするも武士を土着せしむるにあり、武士土着すれば奢侈なし、奢侈なき故、貧困せず、貧困せざる故、祿に應じて譜代の家の子竝に武具、馬具等心懸次第所持せらるなり、其上に武士土着すれば山林にては鳥獸を狩り、水邊にては漁獵し、又平生馬に乗て馳驅する故、自然と馬術にも達し、又遠方の人と互に往來する故、山川の惡路にも習ひ、筋骨形體勇壯に成る故、眞の武士と言ふべし、譜代の家の子多く所持せらる、故軍役も多しと知べし。

古は兵を農に採れり、此故に兵の數、今世に較ふれば二十倍せり、中古以來士と農と分かれて、兵を農に採らず、此故に兵の數大に減少せり、然れ共武士皆土着なりし故、今世に較ふれば十倍せり、天正以來武士土着せずして城下詰になれり、此故に兵の數又大に減少して中古より見ば十分の一になれりと知べし、備前の二萬の里の由來等考へ合て農兵多き事を知るべし

願くは武士を土着にして、譜代の家中を多く扶持せしめ、又地頭、領主の心得次第百姓を兵に仕立る術あるべし、又坊主、山伏等をも組々を立て、軍兵に用ゆべき事、將帥の方寸にあるべし、此の如く心懸れば兵の數上古の多きに復すべし、然れども二百余年の仕癖なれば、急速には革め難し、初にも言へる如く三十年を期として改革すべし、三十年を期とする事これ又三度言へり、然るに日本の騒しき心氣には迂遠に思ふて勤めず、却て唐風又は學者風、杯と罵りて呑み込さる人多けれども、是は輕薄の風俗に任せて實地の情を知らざる故なり、唐山及阿蘭陀、莫斯歌、未亞等の大事を成すを聞くに三十年は又愚か五十年、百年、三百年を期として思ひ立つ事あり、

然る故に五代も十代も經て祖先の志を成就する事あり、是皆國政の宜しきと人心の堅實なるとにある事なり、羨むべし思ふべし。

上にも言へる如く士に大祿を與る事は、其祿に應じて陪卒を出さしめて軍役に充つる事なり、然るに當世の如く武士土着せざる時は、華侈盛んに成つて士大夫悉く貧窮する故、軍役の人数を譜代にして召使ふ事能はず、只一季二季の渡り者を召使ふなり、成程泰平の日には軍役程頭數はある様なれども、于戈動くの時に當つて命危き場所へ召されては主の先途を見繼者は十に一、二なるべし、然る時は二、三石の足輕も己れ一人、二、三百石の士も己れ一人と成るべし、是れ譜代ならざる故なり、譜代の事は十四卷目、人数積の所に詳し、然る時は士に大祿を與ふるは益なきに似たるか、又當世は五百石馬一疋、萬石、十六騎と覺へたる人も多し、甚謂れなき様なり、武士土着する時は五百石の祿にても馬の二、三匹若黨の七、八人、十人乃至二、三十人も出され、萬石にては騎馬の兵五、六十軍卒の七、八百、千も出さるる者なり、是等の事は土着の様子を知らざる當世武士は心得難き事に思ふべし、土着を持てる大名の家士に問ふて小子か言の妄にあらざるを知べし。

大將たる人は和漢の軍談、記録の書を多く讀むべし、自然と名將、惡將の巧拙の程を合點行くものなり、能く此所を呑込て損益斟酌せば骨折て一流、二流の軍學の傳授受たるより益多かるべし、思ふべし。

大將たる人は文武兩全なる事を欲すべし、和漢大將たる人多けれども、文武二つ乍ら備れる人少なし、異國には武王、呂尙、齊の管中、漢の二祖、蜀の孔明等か、日本にては神武帝と神祖の二君なるべし、後世に於ては莫斯歌末亞の女王なるか、日本正徳の頃此女王五世界に一帝たらんとして徳を布き、武を張り、今數代を経て其令弛まざるなり、文武兩全の棟梁と言ふへし、總て大將たる人は及ばざるまでも右軀の事を心懸くべし、是れ心術にあり、若し一等を下らは義經の短兵に長し、甲越二子の士卒を練り、大關の猛威、清正の突戰の如きは皆一箇の妙處なり、其妙處を撰んで已に兼備する事を欲すべし、是れ又大將の志氣と言ふべし。

大將たる人威なき時は、衆を畏服せしむる事能はず、夫れ威は法を嚴にすると大を誅するとにあり、又明なき時は、衆人の勵み薄く、又怨を生ずる事あり、能く小功をも賞するを以て明とす、此二つのものは大將たる人第一の徳なり。

古の名將皆一騎當千の士を懇ろに召使ひ、自身の固めとして旗本に備へたり、漢の高祖の樊會、周勃、蜀の玄徳、關羽、張飛、趙雲、賴光の四天王、義經の八勇士、義貞の十六騎、

正成の二十八人黨の如き皆中堅の爲なり、將たる者心得あるべし、軍家に中堅の杯と言ふ事も此事なり。

馬の乗様又飼立様大に古法を失へり、詳なる事は十五卷目に言へるが如し、是れ又軍務の大主意にして忘るべからざる第一なり。

總て軍は大勢の人を一致して用ふる事なり、大勢を一致する事は法を立て縛るに非ざれば爲し難き事なり、然る故に善兵を用ゆる者は法を嚴にせり、武王の四伐、五伐の法を始めとして、孫子が美人を斬り、司馬讓直が莊賈を斬り、曹操が自分の髻を切たる皆名將の法を貴へる譯なり、法を忽にするは愚將と言ふべし、日本に名將と稱する人多しと雖ども皆天授の才のみにして學問なき人々なる故、皆通達の義理に疎く、只勢を專にして法を立つる事を知らざる故、其軍立齊一ならず、堂々整々の威儀を失へり、威儀を失へるのみならず、不意の敗を取たる例も多し、是れ法を重んぜざる故と知べし。

軍は不意にして神速なるを貴ふ、韓信木罌にて水を渡つて、魏豹を破り、義經鷗越を落して須磨を破り、渡邊を渡して八島を破り、義貞一夜の中に評議を決して、鎌倉を踏破りたる類、皆機を知て危をす、是等を兵家の妙儀と知るべし。

大將たる人は戦法、戦略、兵器、守攻の具に至る迄、時宜の工夫了簡にて如何様にも臨機應變して取廻すべし、正成が油を弾じき懸けて鎌倉勢の梯子を焼落し、又啼男を出して足利家の軍機を弛めて不意を討ち、織田氏の長柄を製作して強を挫き、島津家關ヶ原退去の時、戦士に種ヶ島を腰差にさせて、逃げ口に利を得たる類、皆將たる人の臨時の權謀なり、兵を提る人心得あるべきなり。

善く兵を用ふる者は敵を見る時は士卒闘ふべき事を願ひ、既に刃を交ふるに至ては士卒進て死すべき事を願ひ、引き鐘を聞く時は士卒怒る、是等の事皆大將の才術にあるべき事なり、此故に傳に曰く、説以先民忘其勞、説以犯難民忘其死、と言へり、其節するの道、大將の方寸にありと云ふべし。

兵器多しと云へども古ありて、今絶えたるものあり、今盛んに行はれて實用なきものあり、良く彼れ是れの間を辨じ、絶えたるを興し、無用なるを捨つべき事、是れ亦大將の器量にあるべし。

唐山古は振旅、治兵、操練など、て、兵馬を集めて軍の稽古ありしなり、尤も近世とても其法絶えずして諸國に毎月軍の稽古ある由、之は明和の頃唐山に漂流して志がなく還りしもの、の直に見たるとなり、日本にても古は鼓吹手を置き、國々には軍團

を置いて軍の稽古をなさしめ、其上に犬追物、牛追物等有りて人馬の足場揃度々有りし事なれども近世は絶え果てたり、當時相馬家の妙見祭、吾藩の卷狩等は古の遺風にして、猶治兵、操練に似たる事なれども恨むらくは其法粗略なり、然りと雖も又た講武の一端なるべし、是れに加ふに一、二の精法を以てせば眞の治兵、操練とも言ふべし、大將たる人奮發ありて、是等のこと諸國に始めたき事なるかな。

當世は弓、鐵砲、長柄等の組を分け置いても弓組は鐵砲を知らず、鐵砲組は弓を知らざるなり、此の如くなるは一方利きにて不自由なる教へ方なり、弓、鐵砲、長柄等は其組々をば分け置くとも稽古は弓、鐵砲、長柄等を交へ教へて兩様に仕込み置き度事なり、是又大將の器量次第なるべし。

諸軍家に陣中へ召さるる役者と云ふ者あり、其品類家々にて差別ありと云へ共、大抵は醫者、儒者、出家、猿樂、金堀、算勘、弓工、銃工、鍛冶、染師、咄し者等なり、此中猿樂、咄し者は無用の者に近ければ省くとも害なし、出家も無用の者に近けれ共、討死の者を取り仕込する役にして死を重んじ、人望に背く間敷爲の道具にも致し、又敵方へ使の役にも使ふ事なれば召連れべきなり、其外の工人は皆有用の者なり、省く事勿れ、然るに當世の如く弓師は弓師、鍛冶は鍛冶とて別役に職人と稱して召抱置くは無術

の一端なるべし、大將の心懸次第、弓、鐵砲、鍛冶、染師等は足輕の兼役に仕附け置くべし、尤も武士たりとも此等の細工は仕覺居る様に教ふべし、元祿の頃迄は草鞋、馬轡を拵へ得ざる士をば相互に嘲りたる由聞き及べり、扱又儒者は陋學の理屈者は物の用に立難し、理屈を離れて業に達し、博覽にして多く事跡を知りたる者を用ゆべし、當世、焰硝、流黃等は皆商賈の手より買求める事に成つて、金銀さへあれば不自由に之れ無きものと思ふ人多し、然るに干戈起る時は商賈も通せざるものなり、其時に至ては自國より出る物に非ざれば一向に行詰る事なり、是れ又大將の世話にして、焰硝、黃鉛、箭竹の類は自分々々の領國より取出す様に世話あるべきなり。

今の大名に諫め役の大臣無き故、君公は其身の非を知らざるなり、偶々思ひ切て諫る者あらは忽ち不遇に成りて職を剝き祿を削て恥を與ふる故、自然と忠臣の道を塞いて、只今日君に得らるる事のみ立て日を送るなり、此故に君不_レ君臣不_レ臣の國多し、願くは萬石以上の大名は諫役の臣を定め置いて何程君の心に障る事を言上しても決して罪すまじと定格を立て諫めさすへし、自然に自身の非を知るなり、非さへ知れば國家の幸となるものなり、思ふべし。

又一つには別に諫め役を立つるにも及はざるなり、家老職のものには、少しも會釋

なく諫めよ、若し諂て諫めざる者は罪すと申し渡し置くへし、又家老は同役一統の言合せにして能く心を合せて諫むべし、諫めざる者は同役より言上して職を剝ぐべし、是を國家の定法とする時は上下各非を知て家齊ひ、國治るべし、誠に此の如くならば一身のためのみに非ず、公義への忠義、領國への憐愍、文武の基本此事に過たるはなし、大將たる人、能々了簡して諫言を求むべし、怠る事勿れ。

國郡を領する者は各其領國の天度の寒暄を能く了知して、其手當を致すべし、然し乍ら三十五度より南の地は暄和にして春夏の暖暑早く到りて且強く、秋冬の冷寒は遅くして薄き故、麥に雪折なく、稻に青立の患なし、其外草木繁茂仕易し、故に産物も多くして金穀の收納多き故、國家の經濟致し易し、亦三十六、七度より北の地は寒きが故に春夏の暖暑も遅くして且薄く、秋冬の冷寒は早く來つて強き故、麥に雪多く、稻に青立多し、其外草木生茂仕難き故、産物も少くして金穀の收納少なし、從て國主も貧亡仕易く諸士も貧乏なり、上下貧乏すれば上下の武備弛むなり、寒地を領する人能々心を用ふべし、心を用ゆるとて外の事には非ず、寒氣に負さる草木を任立て、國産を多く仕付て、國用をも足し、通商をも多くして寶貨を賑はず、様にする事なり、偕暖地は草木生茂仕易き故、世話次第何等の物も仕立らるゝなり、三十六、七度以

北の地は草木生茂仕難し、強て植ても柯許り成長して實らざる物あり、實りしても眞の實に非ざる物あり、總て暖地に比すれば生茂虚實半なるものなり、心を用ゆべし、先づ寒地にも生茂仕易き所は木には漆實を蠟に作り桑養蠶して楮紙に作る此三木は寒地にも生茂仕易くして用多き物なれば寒地の寶と言べき物なり、三木は山野川端或は屋敷界、葛、此外に胡桃、榧子、珍菓を家毎に植置て實の油を取て、居家日用と爲べし、珍菓は奥州に産する木なり、大和本草にシラ木と出、草には麻なり、寒地には木綿生せざる、故、皆他邦の木綿を用ゆれ共、自國の寶貨他邦へ流れ出て、自國の不經濟となるなり、此故に寒地にては自國に産する絹と麻布と紙布とを用ゐて他邦の木綿を禁ずる事、寒地の一經濟なりと知るへし。

總て國の産物を仕立つるには良田を妨げず、壯年男女の力を費さず、只老人、癡人、小男女等の農業を勤めざる者の仕業にして集めて大成すれば大國産と成るなり、然るに不呑込なれば良田を費し、壯年男女の力を用ゐて、産物を仕立つる者あり、寶貨は通用して賑ふ様なれども五穀不足に成つて大に好からざる事なり、此處能々心を配るべし、扱又右の産物の外に諸々の細工物を庶民並に諸家中までに教て多く造らしめ、國用をも足し、寶貨をも賑すべし、既に六韜には大農、大工、大商を三寶と

言へり、詳に工夫あるべし、倍此の如く國を富せ、人を富す事を演説するも武を張るべき爲めの事なり、何程國君より命令有りても、また人々心は矢竹に武を好みても、貧乏なれば武を張る事は成らざるなり、國家に武備なきは、國にして其國に非ずと言ふものなり、然る故に唐山古聖人の政も農と儉とを教て國を富し、人を富せて武を張べき事を第一に教ゆ、阿蘭陀の政は其國寒地にして五穀産物豊ならず、故に萬里の外國へ通商して、諸邦の寶貨を已れか國へ取入れ、大商の道を以て大に其國を富せて悉く武を逞くし、小國を以て大國に狭まれ乍ら千八百年來一度も他邦の兵を受たる事なく、其上遠く萬餘里を隔てたる呱呱國を切り従へて已か有となし、又阿墨利加州の中に於ても一國を切り取て新阿蘭陀と名つけて已か領國と成せり、美哉、勇哉思ふべし。

國君と家老と不學無術なれば國家貧乏す、貧乏すれば領國中川除の普請疎かに成り、疎かに成る故年々夏秋の小洪水にも押切らるる爲、田畑水押しに成りて永荒の地年々出來す、是貧乏の上に又收納の不足に成る一つなり、又橋々の普請も疎かに成り、疎かになる故是又年々の小洪水にも落橋す、此故に領國中數多の橋々一年に二、三度宛普請あり、普請の度毎に大橋は人夫三、四萬、小橋は人夫五、六千宛役し、且過半

錢取立にする故百姓が不足して天凶年成らざるも、田畑不毛なり、是れ收入の不足になる二つなり、此二つに百姓勞して農業を樂しく思はざる故、何時となく務めざるに至り従て百姓も貧乏する故、或は地逃をなして他邦に移るもあり、或は農を捨て商に成もある故郡村の人別、減少して田畑愈々荒廢す、是れ收納の不足に成る三なり、支納愈々不足に成つて公室愈々貧乏する故、毛見と稱して奸吏を村里へ遣し、年貢を責立つ、責め立てらるれば百姓等彼の奸吏に賄賂して上作をも下作と披露し、諸百姓年貢を缺少す、是れ收納の不足になる四なり、此四の不納を以て公室又愈々貧乏する故、家中諸士の俸祿を借る、一年借て不足故、三年も五年も借る、三年五年借りても不呑込のみ働いて貧乏を取直す事能はざる故、綿々として三十年も五十年も借りて常とする故、家中諸士悉く貧乏して祿相應の武備を張る事能はざるのみならず、譜代相傳の家人にも暇を與へ、又は在來の武具、馬具等をも賣代となして日用相續の助とする故、諸氏の武備弛む、武備弛んで人心懦弱なり、人心懦弱になれば、義理を捨て法を守らずして一統に無頼、不法の風儀と成りて國家終に傾くなり、是れ全く國君一人の賢不賢に係る所にして天の災にも、人の咎にも非るなり、思ふべし、倍能く考ふれば大名の貧乏は人蕩けて武を忘れたるより事起るなり、大名の

武を忘れたるは幸に泰平の世に生れて高位大祿を有てるも尸位素餐と言ものなり恥哉、悲哉

上に言ふ所の天度の寒暄又は國土の經濟、文武を勵す筋道迄能く呑み込たり共、己れ一人知り得るのみにては物の用に立難し、其國の上下萬人皆知り得て皆勤むるに非されは善の善に非ざるなり、是をなせるの法は其國の寒暄の手當のこと竝に産物細工物等の仕方又た文と武との廢せざる掟とを、委しく部分をなして修法を記し、是を其國々の國學の書と定めて假名書の公版にして其國に普くし、國君、家老、諸士、庶民迄能く其國學の書に通達して能く行ふ様に教ふへし、縱令如何なる藝能ありとも、其國學の修行なき人をば罪すへし、是人を恵み、人を富まし、國を利し、武を張るの術にして、國家の堅固なるへき所以なり、然るに文あれ共武なく、武あれ共文なく、又文武あれ共是を國家に及ぼし之を人に施す事の成らざるは、其一を知て其二を知らざると言ふべき不具人なりと心得べし、是等の事小子が妄言に非ず、皆聖賢の遺旨なり、能々工夫あるべし

古昔兵を論ずる者數家ありと雖も七書に過ぎず、其中にて兵機の勝りたる者は孫吳の二書なり、然れ共兵機斗りを言ふは兵の大本を知ると言ふものに非ず、其故は

兵の大本は國家を經濟する爲なれば、治國安民の道を知らずば、眞の兵家とは言ひ難し、此故に古昔の聖人、黃帝、堯舜、禹湯、文武、周公、皆軍の名人なり、其證據には黃に握機あり、舜禹に三苗有苗の征あり、湯武に桀紂の放伐あり、周公に司馬法あり、此外晉の六郷、魯の三家、齊の管仲の輩、治平の日は文を以て國を治め亂あれば戎車に駕して征伐す、此の如くなるは文武一致なる故、大本を知れる兵家と言ふべし、後世文は文、武は武と別物に成りたる故、其用をなす事一偏にして不自由に成りたり、其上春秋の頃も早や大本を忘却して宋襄の様なる人あり、漢にも陳餘の如き不呑込の人出て聖人の道を借て兵を誤れるより、聖人の教は兵の用に立たざる物と思ふ人多し、是れ大なる誤なり、仍て此所を得と呑込むを眞の兵家と言ふべし、七書の中にても此處を述べたる者は大公望の六韜、黃石公の三略なり 孫吳は兵機一編を述べ此二子は文武一致の趣を述べたり

又後世此境を合點したる人は漢の二祖、蜀の孔明、唐の太宗、我が神祖の外はなし、是兵家第一の秘訣なり、此境を能く會得すれば泰平の世には廊廟に居て王伯の業を興し、干戈の間に立ては兵士を提げて臨機應變すべし、此の如くなるを實に先王聖人の兵と言ふなり、故に此以下國家經濟の筋を述べて兵の心印となすなり、能々工夫を付くべし、之を以て古は止戈を武と言ふと雖も、然し乍ら後世の兵の有様にて

は戈を止る事は成らざるなり、後世の武は只城を抜き、人を屠る事を勵むるを上手とす、是れ楚の項羽、木曾義仲の類なり、武なる事は武なれども、兵の大本に叶はず實に一方利きの不自由なる物にして先王聖人の大に忌嫌ふ所なり、夫れ武に神武、威武、凌武あり能く工夫を加ふべし、此趣意俗見と大に異なるなり、人々思ふべし。

天下國家に主たる人は經濟の術を知るべし、夫れ經濟とは經邦濟世とて經は筋道の事、邦は國なり、國に筋道を附くるを經邦と言ふなり、濟世とは濟は渡す事にて爰を彼へ渡し、彼を此へ遣す事なり、世は世の中なり、世の中の人の住居易き様に世話するを濟世と云ふなり、先づ國に筋道を附くるとは士大夫、農、工、商には士大夫、農、工、商の筋道を附け、山澤、河海、田野には山澤、河、海、田野の筋道を附け、牛馬畜類には牛馬畜類の筋道を附くる事なり、濟とは第一に人々其處を得る様に世話する事なり、或は士風奢て武備弛む時は奢を抑へて武術を引立てる様に世話致し、或は米穀の貴賤常に過る時は其值常に復する様になし、或は士大夫貧窮すれば富ます様にし、或は商賈の利強ければ其利を抑へて利權を奪ひ、或は地の利を盡し、又は工商の利を取り立て國を富ます様にする事杯、皆世の中の人の住居易き様に世話する事にて濟の持前なり、此二つを總て經濟と言ふなり、偕經濟の大趣意二つあり、封建と郡縣

となり、唐山にては夏、殷、周の三代は封建にして秦以降郡縣と成りて今の世迄變革せず、日本は古代郡縣にして今の世は封建なり、封建とは國々に大名を建て置て其國の政治、仕置等は其國主々に任せて公義より世話する事無し、郡縣とは大名を建てずして國々へは公義より國の守を遣して、其國郡の政事仕置を司とらしむるなり、封建の大名は子孫相續て幾代も其國を持ち續け、其國の守は三年、五年に交替する事なり、封建は公義より土地を分け賜て大名と共に天下を守り、郡縣は土地を分け賜はざる國々を役人持にして天下中の世話を、公儀の役人に致さする事なり、經濟の大趣意此二つなり、此二つの中優劣を評するに皆時勢の然しむる所にして、さのみ優劣を論ずべからず、然りと雖も明の韃靼に奪はれたるが如き、其時に當て封建の大諸侯數多あれば共に義兵を揚げて胡軍を討ち、烏金王をして唐山の主と爲すべからず、此時に當て見れば諸侯の無きを失とするに似たり、又一統する人の身に取て見れば諸侯の無きを得とす、然れば此二つの優劣は時に取ての得失は論すべく豫め論すべからず、偕日本にて經濟の形の出來たるは、多くは唐山の唐の代の制度を受け學べり、此故に王代の古は郡縣の政にて久しく年月を経し所に頼朝卿天下の權を取て始て諸國に守護を置いてより國の守りの威勢日々に輕くな

れり、其後北條氏執權とし威を專になせしより、何となく戰國の兆し出て來り國々の守護は言ふに及ばず、大庄を所領して大名なりと稱する者及並體の地士に至る迄、誰許すともなく、武備次第所領する事に成り行き漸々に廣大に成りて、子孫相續て其土地を有し、吃度封建にても無く又郡縣にてもなくして、三百余年を経し所に、神祖天下を一統なし玉へて四海の封境を正し二百六十四人の大名を建玉へり、是よりして堂々たる封建の世となれりと知るべし、偕又十四卷目に言ふ所の兵賦の事は軍法の大本にして千言萬語皆此に歸する事なり、能々考へ見るべし、當世とても軍役の定めは國々家々に在りと雖ども、多くは大本を知らざる人の制作なれば其法粗略にして精詳なるもの少なければ、用に足らざるもの間々之れあり、別に工夫制作をなして定むべし、大將たる人必ず忽に思ふ事勿れ。

日本にて名君名將と稱するもの上古は暫らく論せず、中古以來を以て言ふ時は、源義家、鎌倉の頼朝卿、源義經、平時宗、同泰時、室町の尊氏卿、新田義貞、楠正成、甲斐の信玄、越後の謙信、平君、織田氏、豊臣大閥、加藤清正、等なり、此數將は皆拔軍の功業ある人々なれども、何れも文武兩全と言ひ難し、此中頼朝卿は大器なり、一度鎌倉に馬を入れ玉ひしより、終身鎌倉を出でずして居乍ら海内の大小名を威服せしめ、終に國體を

一變して武術を以て天下に主たり、鴻業と言ふべし、惜哉世を早く去り玉へし事を次に尊氏卿大略の才有て能く當世の情に達し、天下の武徳に靡くべき事を了知して、抑揚褒貶を失はざりし故、非義不法多しと雖も人能く歸屬せり、此兩主は戰鬥の道は下手なれども能く大名を得たり、所謂將に將たる者と謂ふべし、此故に一度兵を擧げて天下響の如く應じて大業速になれり、時宗、泰時等は軍國の術者にして小徳を勉め、小惠を行ひしも畢竟父祖の相傳に非ずんば何ぞ會主たる事を得んや、只時宗が元の使者を刎しは一代の手柄にして古今稀有の英氣と稱すべし、義經は小持合に妙を得て、善く敵を破れり、就中攝州に鴨越を落し、大風に渡邊を渡したるは絶妙にして凡慮の及ぶ所に非ず、然りと雖も只戰鬥の奇才にして世主の器量なき人なり、讒に逢ひし後奥州に蹲りて一生を終へしにて其量を知べし、義貞は性質正直の勇將なり、然れ共時勢に疎き人なり、只運に乗して兵を起し、一擧に高時を討て無双の功ありと雖も取廻し疎かりし故、君寵官祿共に却て無功の足利家に及ばざりしなり、因て不和生じて終に戰に及ぶと雖も是れ又た働かずして諸侯を得ざりし故、孤立の將と成つて戰負たり、是皆不才にして足利家に計られたるなり、惜むべし。

信玄、謙信は各名將にして後世大將たる人の手本と爲るべき人々なり、只恨らくは時を悪しきに生れ出で、互角の兩雄並立せし故、互に力を伸ぶる事能はずして、各一國に業を終へし人々なれども、其軍術は貴ぶべく、則るべく、織田氏は拔群の英雄にして向ふ處敵なく、終に室町家を襲て天下に會主たり、然りと雖も、至剛を恃て間々暴戾卒爾の行ありし故、諸將心服せず、其業半にして明智が爲に弑せらる、是れ威ありとも徳なき故なり、正成は元來大將の志氣有りしと雖も、性質信義に縛せらるる故、既に天下瓦解の機を知り乍ら新田、足利の兩將を超過して己れ糾合の才を施す事能はず、居乍ら大敵を成就せしめて身終に討死す、進退維谷まるの時勢とは言ひ乍ら、今を以て是を見れば其討死甚詮無に似たり、只子孫三代四十餘ヶ年本國を失はずして南朝を輔佐し奉りしは、實に正成の遺徳にして、楠家の大勳功なるべし、清正は寛猛相兼て至誠至剛なり、人能く心服し人能く恐怖す、信あり威あり、智謀あり、攻れば必ず抜き、戦は必ず勝つ、能く天稟の質朴に任せて時俗の姦猾に與せざる故、治平の世態に於ては圭角の名あれ共、亂世に於ては眞の英雄と言ふべきか、太閤微賤より起て、忽ち海内を掌握し天下を使令すれども世に是を間然する人なし、海を経て朝鮮を陥れ、唐山を震はす、其猛威和漢の一人なり、惜哉、攻伐を勉めて徳惠の施

なく、不經不學我慢にして治國安民に心を寄玉はず、間々婦人の言を容る、此故に逝去以來天下忽ち神祖に歸せり。

神祖武徳を施て天下を一統なし玉ふの業神妙にして今に至る迄二百年來四境心服して干才興らず、遠邦來賓す、實に開關以來一人なり、此治を推及さば萬々なり、世天地と共に長久なるべし。

昇平久き時は必華靡を生ず、華靡盛なる時は諸侯、士大夫、貧窮す、貧窮する時は武備も名のみ存して實用なきに至る、私かに憶ふ當世の如きは華靡盛なりと言ふべきか、總て此條に意味深き物語あれども世に憚る故茲に筆せず、此下僅に經濟の大略を言ふのみ細に工夫を加ふべし、抑國家を經濟するの要九つあり、食貨、禮式、學政、武備、制度、法令、官職、地理、章服なり、夫れ人食無ければ死し、貨無ければ物を通ずる事能はず、此故に食貨を經濟の第一とする事なり、既に食して禮式無ければ人倫明かならずして開關の當時の人の如し、此故に禮式を立て、人倫を明かにす、倍人の道立てても學ばざれば智發する事なし、此故に學問を勤めて智を開かしむ、此三つは人を取立る肝要の法なり、武備は軍陣の用意を忘れずして、秦平の世にも治兵操練等とて人馬に戦法をも教へ、又武器をも取り捨てず、制作修覆する事なり、制度は事物に

定式ありて天子の事物、諸侯、大夫、士、庶人の事物と段々に定式あるを言ふ、是尊卑を分ち上下を明にする道にして且奢を防ぐの術なり、法令は掟を立て置て其掟に従はざる者を仕置し、謫流して教令の廢れざる様になせる事にて、一人を懲し千萬人を正す術なり、官職は天下中の事一人にて世話焼かるる者に非ざる故、諸の役目を立て人々の器量を撰みて夫々の職を授けて一色宛、世話致さする事なり、地理とは國の寒暖、地の厚薄、山澤、河海、高下、卑濕の差別を細に察して寒暖、厚薄、山澤、河海、高下、卑濕の利を失はず、尺土も空しく捨て置かざる様に夫々の手當をなして地の利を盡す事なり、章服は尊卑の冠冕衣服に夫々の色わけ、大小等有て、姿を見て貴賤高下の人品を知り、混亂無禮の出來せざる様に講じたる法なり、此九つは經濟の大趣意なり、又各一條毎に説有りと雖も、言長ければ筆せず、但し推し廣めて言ふ時は經濟は武備の根本、武備は經濟の輔佐なりと合點すべし、本より經濟の仕形にも軍法の立て方にも傳授と言ふは無き事なり、只書を讀んで和漢蠻夷、古今興廢の損益得失を見て自ら知るなり、故に論語に經濟の事を述て所損益可知と言ひ、史記に兵の事を言ふて霍去病か願方略何如何耳不至學古兵法と言へるは其道斗に通せりと言ふべきか、然し乍ら唐山は其人性甚だ柔鈍なり、故に先王聖人の兵法と雖も、理は

精密にしてことは拙き事ともあり、然る故に唐虞以來三千年の間北胡に襲ひ苦しめられて、明の末に致て終に韃靼に合せられ、頭髮を剃られ、衣服を替へられたり、是軍理のみを貴んで戰弱き故なり、總て軍理のみに泥むは戰の弱くなる基なれば小子が大に忌嫌ふ所なり、今も軍學を學ぶ人、必ず唐山流の軍理のみに陥る事勿れ、又た日本諸流の軍書は大半事々不足にして軍事のみも全く調はざるに似たり、然るを況んや文武兼備の事に於てをや、然る時は柱に膠したる如く一流のみに泥むをば拙とすべし、右にも言へる如く和漢及び和蘭陀等の軍書を取交せ、文武相兼て工夫を加へ、能く軍情を會得し、器械をも制作し、其上に能く操練を致すべし、然るに操練のみに泥めは又々唐山流に陥て態弱くなる事あり、心得あるべし、何れにも戰闘の態を上手に爲すは操練にあり、士卒心氣を強くするは今日の政にあり、能く彼是を斟酌して極所に至るべし、是を兵の心印と言ふ。

時天明六年丙午夏

仙臺 林子 平述

海國兵談第十六卷終

予嚮に三國通覽を著す、其書や日本の三隣國朝鮮、琉球、蝦夷の地
圖を明せり、其意日本の雄士兵を提けて此三國へ入る事あらん
時、此圖を誦んして應變せよとなり、又此海國兵談は彼の三隣國
及び唐山、莫斯歌末亞等の諸外國より海寇の來る事あらん時、防
禦すへき術を詳悉せり、茲に於て始て本邦内外の武備術調へり
と言ふへし、是れ小子徳を計らす位を量らずして終身本邦の武
備を忘れざる所以なり、之が爲め水戦の一篇のみ精詳を盡せり、
其余篇は只大較を言ふのみ、些細は即ち其者流に讓て言はず、併
し此書にて讀者は文武の大略を知る故、大平の日には廊廟に居
て王者の治を成すに足る、亂ある時は戎車に駕して征伐すへし、
又小にしては人々武と儉との道を會得して其分を守る故、貧を
治し財足て日用乏しからず、武用之を闕かす、是れ此書の當世に
益ある所なり、然るに今哉學政久しく廢れたる故、世人多くは偏

武にして只武藝あるのみ、是れ俗習久しき故、此書文武の意味を俗諺に述べ書するに國字を以てすと雖も、書冊と成りぬれば俗情の及ひ難き事と思つて見る人少し、偶讀む人あれば、即ち言ふ此書や善成るは善なるへしと雖も、只按し過ぐる書にして當世に遠し、思へは人間一生六十なり、我一代さへ無事なれば後は唐と成とも天竺と成るとも天に任すへしと言へり、悟り拔たる事の様なれ共此言や情弱の逃辭にして不忠不義の日本一なるへし、且又俗情の通病にして位尊ければ貧賤を侮る事土芥の如し然も賤者の能を忌み悪んで彼匹夫なり、何を大事を知る可けんやなどと譏るもの多し、是等の通病百人にして同一轍なり、是即ち當世人物なり、諺に言へる猿兒或は自慢にて物知顔故、徳を計らず愼を知らず又孟浪の言を發するのみ、妄りに孟浪の言を發して恥を顧みず人之を何ぞか言はん、人々之を思へ、偕又小子如

此の筆する者は世人と衡を争ふにも非ず我慢を立て通さんと
もに非す只見る人をして當世後世の論なく能く熟讀翫味して
備家の持前と節儉の一端のを發き、漸々に文武兩全の趣意を了
知せしめて海國の用に備ふへき事を願ふのみ、此故に小子此の
趣の世人の耳に入易からん事を願ふ、敢て卑賤を忘れ、窮困を顧
みずして言を當世に危ふするのみ、偕自負にも非す、狂言にも非
らざれ共既に首卷に述べし如く、日本の武備を記したる書に此
の兵談の如く自ら異邦の人に面接し、遠く異國蠻夷の軍情を知
り、新たに奇計妙策を盡し、海陸全備の眞味を述べし者は之れ無
きなり、開闢以來未層有の發明なり、只讀人小子か貧賤にして直
言する事を咎むる事なく彼の良藥の苦きを思ひ合せて、一向に
熟讀翫味せは上下大小各々其分に應し、文武の大度を會得して、
貧を治し、財足て武を張るべし、是れ今日に益有て海國に備る所

以の大寶にして、徒に唐山の書に基き、空しく軍理のみを論ずる者流と同日の儀にあらすと言ふべし、只返す々々も見る人熟讀翫味せよ。林子平自跋。

大正五年十二月十日印刷
大正五年十二月十三日發行

海國兵談奥附
定價金壹圓七拾錢



翻刻者兼
發行者

印刷者

印刷所

東京市麻布區筭町七十九番地

大 沼 十 太 郎

東京市麴町區隼町四番地

小 林 又 七

陸軍省構内

小林又七印刷所

東京市麻布區筭町七十九番地

圖 南 社

發行所

東京市麴町區隼町四番地

發 賣 元

川 流 堂 小 林 又 七 本 店

電話特番町三九八〇番
電話番町一六二九番
振替東京二九六六番